

2023 日図協第 41 号

2023 年 4 月 28 日

各団体・企業代表者様

公益社団法人日本図書館協会

理事長 植松 貞夫

同 図書館災害対策委員会

委員長 末次 健太郎



災害に係る協力体制に関する協定書の締結に向けた協議について

日頃より、本法人の諸活動へのご理解ご協力を賜り、深く感謝いたします。とりわけ、東日本大震災をはじめとする災害で被災した図書館の復旧、復興に対し、特別のご配慮をいただいていることに、心より敬意を表します。

さて、この度本法人では、今後起こりうる大規模、甚大な災害において、図書館が被害を受けた際には、これまでの経験を活かし、本法人と各団体・企業様（以下「協定締結者」という。）が協力して、被災した図書館への支援にあたりたく、別紙協定案を参考に、協議を行いたくお願い申し上げます。

協定案の内容は、概ね以下の通りです。

- 1 本法人及び協定締結者は、協定を実施するための担当窓口を設け、日常から災害時図書館支援に必要な情報を交換し共有化をはかる。基本的に年間を通じて一回の全体協議のための会議を行う。
- 2 大規模、甚大な災害により被災した図書館が生じた場合は、被災状況につき相互に情報交換を行う。
- 3 協定締結者は、あらかじめ協定書に明記した援助が可能な物品及び人材の提供につき、本法人と協議を行い、協定締結者の事情が許す範囲で、本法人と協力して被災した図書館への支援にあたる。
- 4 協力して支援を行う際の手続き及び記録の残し方等につき、あらかじめ取り決めをしておく。

以上の内容を、協定書案として、この依頼文に添付してあります。

なお、協定書案第 5 条については、協定締結者様との協議により、個別に援助できる事項を明記していきたく存じます。

また、あらかじめ予想されるご質問について、Q&A を作成し添付いたしましたので、

ご参照いただければ幸甚です。

最後になりますが、協定締結を希望される団体・企業様との協議を円滑に進めるため、アンケートを添付いたしましたので、可能な範囲でご回答いただきますよう、お願いいたします。

アンケートの回答は、下記アドレス宛のメールに添付して、5月31日（水）までに、お送りいただければ幸甚に存じます。

コロナ禍において、団体・企業様におかれましては、まだまだ障害も多く、正常な活動を行うにはほど遠い状況と存じますが、なにとぞ趣旨をご理解いただき、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

本件担当：図書館災害対策委員会 委員鈴木

連絡先：〒104-0033

東京都中央区新川 1-11-14

電話 03-3523-0811 ファクス 03-3523-0841

メールアドレス saigai@jla.or.jp

ホームページ <https://www.jla.or.jp/>